

# 1 事業推進体制の整備の工夫改善

推進地域の中学校区を単位とした「中1ギャップ検討委員会」の設置  
 岩見沢市立東光中学校  
 岩見沢市立東小学校・岩見沢市立岩見沢小学校

## 効果的な取組とするためのポイント

「中1ギャップ検討委員会」に岩見沢農業高等学校教諭、幼稚園主幹教諭、スクールソーシャルワーカー、青少年センター所長、民生委員、児童委員が参加し、交流することにより、中1ギャップ問題解消に向けた推進体制を充実している。

## 取組の実際

### 1 3校の学校長と検討委員会への参加

本校区は中1ギャップ問題未然防止事業指定校2年目となる。指定校になる2年前から、3校で独自に小中連携を進めるための連

携協議会を立ち上げ活動している。各校の管理職は適宜オブザーバーとして参加し、東光中学校の加配教員を中心に、教職員が主体的かつ責任感をもって取り組むことができる仕組みを構築している。

特に、3校の校長が示す小中連携推進のビジョンの下、加配教員と各校担当者が主体的にアイデアを出し合いながらビジョンの実現に向けた具体策を実行している。

また、校長が毎月の検討委員会に参加することにより、各校の教職員による本事業の情報共有に差が出ないようにしている。

### 2 中1ギャップ問題解消に向けた組織づくり

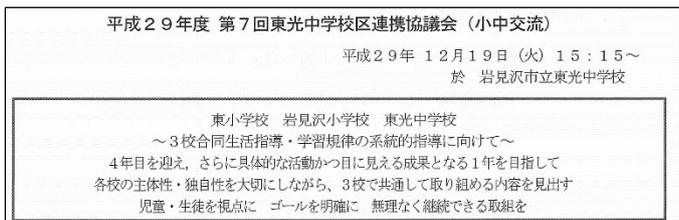
中1ギャップ担当者は、学校と各関係機関等との連絡・調整を行うとともに、本事業の取組の成果を上げるための検討委員会の組織の構成の見直しや新たな連携先について検討を行っている。

本校生徒が最も多く進学している岩見沢農業高等学校と生徒の実態や教育課程等について交流することにより、小・中学校段階で育成する児童生徒の資質・能力を見直し、教育課程の改善を図るとともに、中・高等学校の円滑な引継ぎを図る。

スクールソーシャルワーカー及び青少年センターと交流することにより、不登校傾向にある児童生徒の早期での相談体制の構築を図る。

### 3 連携の土台づくり

教職員の顔写真付きプロフィールを学校に掲示し、他校の教職員や児童生徒、保護者、地域に親しみをもつことができるように工夫したことにより、今後の教職員や児童生徒、保護者、地域との連携の土台となり、連携しやすい環境を整える。



【第7回連携協議会の配付資料】

## 成果 (○) と課題 (●)

- 「中1ギャップ検討委員会」を継続して実施したことにより、児童生徒の学習や生活の様子が小・中・高等学校できめ細かく交流することができた。
- 管理職の関わりが整理されたことにより、各校において共通理解の下、課題解決に向けた方策を主体的に取り組むことができるようになった。
- 各校で「中1ギャップ問題解消」の取組をより一層充実することができるよう、新たに各種部会(学習、生徒指導他)を設定するなど、事業推進体制の整備を図る必要がある。

# 1 事業推進体制の整備の工夫改善

## 推進地域の中学校区を単位とした「中1ギャップ検討委員会」の設置

石狩市立樽川中学校・石狩市立南線小学校

### 効果的な取組とするためのポイント

小・中学校の主幹教諭が中心となり、「中1ギャップ検討委員会」を定期的（年間5回）に開催した。学力向上や授業改善の取組、生徒指導上の課題、指導の工夫等について協議を重ね、「できるところから」取組を進め、校区の教育の連続性を高めた。

## 取組の実際

### 1 中1ギャップ検討委員会の取組

#### (1) 小中合同の「家庭学習の手引」の作成・配付

家庭学習の習慣を確立するため、小学校（低・中・高学年版）、中学校（各学年版）を作成し、小中合同の手引として印刷製本し、全児童生徒に配付した。児童生徒だけでなく、保護者に対しても義務教育9年間の見通しをもって家庭学習に取り組む重要性を伝えることができた。

#### (2) 小学校への乗り入れ指導の実施

中学校教諭による3教科（外国語、理科、音楽）の乗り入れ指導を実施した。本検討委員会において児童生徒や教職員の意見を把握したことにより、課題の見られる教科、単元で効果的に実施することができた。



【中1ギャップ検討委員会の様子】

#### (3) 中学生の作品展示による交流

中学生が授業で作成した作品を小学校に展示し、児童や保護者に中学校の学習の一端に触れる機会を提供することができた。

### 2 「小中連携研究会」の実施

11月に「小中連携研究会」を実施し、不登校の傾向の見られる児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒の情報について、「Q-U」の分析結果などを基に交流した。本検討委員会の一員である小・中学校の特別支援教育コーディネーターが、市の教育支援センターやSSW等の窓口となり、情報を共有しながら、組織的に対応した。

### 成果（○）と課題（●）

- 年間を通して定期的に本検討委員会を開催したことにより、児童生徒の実態交流や情報交換が行われ、小・中学校の教職員が連携して指導を行うことができた。
- 本検討委員会で、実施を検討した取組を、できるところから実行させたことにより、児童生徒が自分の将来や進路を見つめ考えるきっかけをつくることができた。
- 小・中学校で学習規律や指導の在り方を統一するなどして、児童生徒が安心して学べる環境づくりを、今後も継続して検討し、連携した取組を充実する必要がある。

# 1 事業推進体制の整備の工夫改善

## 小中連絡協議会設置の取組

小樽市立朝里中学校  
小樽市立朝里小学校 小樽市立豊倉小学校

### 効果的な取組とするためのポイント

小中連携担当教員（加配教員）を中心とした、「小中連絡協議会」を定期的実施し、連携校の教職員が互いの学校における教育状況や課題について、理解を深めることで、不登校の未然防止、不登校傾向を早期に発見することができる。

## 取組の実際

### 1 小中連絡協議会の組織づくり

小中連絡協議会の中心スタッフ  
朝里中学校…加配教員、教頭、主幹教諭、  
教務主任、地域連携担当教諭  
朝里小学校…教頭、主幹教諭、  
地域連携担当教諭  
豊倉小学校…校長、第6学年担任

中学校の加配教員を中心とした小中連携の取組の推進に向け、2か月に1度「小中連絡協議会」を開催し、事業内容の打合せを行った。学校間の連絡調整が必要な事業は、教頭・主幹教諭が中心となって進めるなど、役割を明確にした。

4月 第1回事業の概要確認、日程調整  
6月 第2回学力・体力向上プラン交流、  
中学校研究授業への参加  
9月 第3回 学力状況分析交流、出前授  
業打合せ  
11月 第4回いじめ防止に向けた子ども  
会議について  
1月 第5回SCによる合同研修、引継  
ぎ、小中教員の交流会について  
3月 第6回引継ぎを基にした授業観察、  
生徒の実態交流について。次年度に  
向けて

【小中連絡協議会の概要】

### 2 小中連絡協議会の実際

#### (1) 中学校における業務分担の明確化

| 担 当  | 業務内容                                     |
|------|--|
| 教 頭  | 連絡協議会日程調整、各種事業日程調整、市教委・校内委員会・外部機関との連絡・調整 |
| 主幹教諭 | 事業計画立案・運営、各係との連絡・調整、いじめ防止、自殺予防プログラム推進    |
| 加配教員 | 地域との連携推進、校内事業の企画・立案・運営、「ほっと」活用推進、引継ぎ     |

#### (2) 小学校における業務分担の明確化

- ・朝里小学校 教 頭…他校との連絡調整、校内における連絡調整  
主幹教諭…校内事業の企画・立案
- ・豊倉小学校 校 長…他校との連絡調整、担任…校内における事業の企画・立案

### 成果（○）と課題（●）

- 小中連絡協議会を通じて、各校の組織体制の見直しを図ることができた。教頭、主幹教諭を中心とした協働体制の活性化を図ることができた。
- 小中連絡協議会を通じて、小中の教育課程の相互の理解を深めることができた。特に中学校英語科においては、小学校の外国語活動の成果等を踏まえて、教育課程の編成に当たることができた。
- 体育科の出前授業については、屋外における活動で天候に左右されることから、実施時期及び雨天時の対応について検討する必要がある。
- 各校の行事等のねらいに中1ギャップ問題未然防止の視点を加えて実施するため、小中連絡協議会の実施時期を早期に決める必要がある。

# 1 事業推進体制の整備の工夫改善

## 推進地域の中学校区を単位とした「中1ギャップ検討委員会」の設置

共和町立共和中学校・共和町立東陽小学校  
共和町立北辰小学校・共和町立西陵小学校

### 効果的な取組とするためのポイント

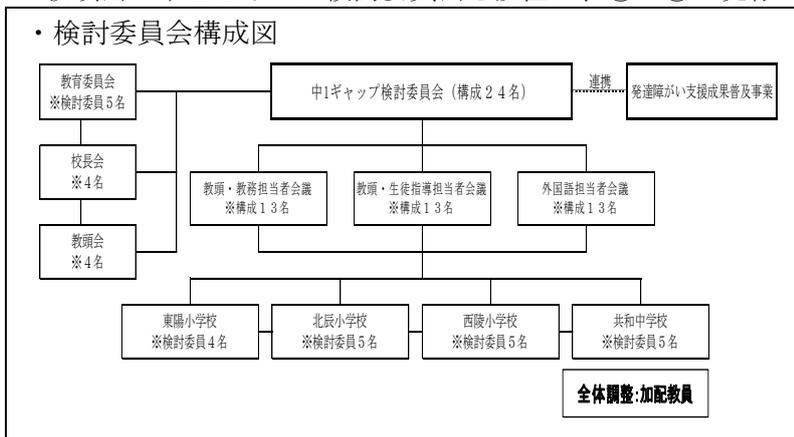
既存の組織を専門部会として「中1ギャップ検討委員会」を設置し、町内児童生徒の学習状況・生活状況などについて意見交換・情報交流を行うとともに、これまで実践してきた取組を「中1ギャップ問題解消」という目的に照らし合わせて、目的や内容を見直すなど、改善を図った。

## 取組の実際

### 1 「中1ギャップ検討委員会」の設置

#### (1) 既存の組織を活用した検討委員会の構成

既存の①教頭・教務担当者会議、②教頭・生徒指導担当者会議、③外国語担当者会議及び校長会、教頭会が中心となった検討委員会を設置し、①～③の既存の組織を専門部会とした。



【検討委員会の様子】

#### (2) 各専門部会における担当業務

| 部会           | 担当業務                      |
|--------------|---------------------------|
| 教頭・教務担当者会議   | 合同学習に関すること、学習規律に関すること     |
| 教頭・生徒指導担当者会議 | 生活規律に関すること、「ほっと」の実施に関すること |
| 外国語担当者会議     | 外国語教育に関すること               |

### 2 「中1ギャップ検討委員会」における加配教員の役割

各専門部会で事業を行っていくに当たっては、専門部会においてそれぞれ担当教員が配置されているが、加配教員は各種専門部会での業務内容を確認・把握し、「事業だより」の発行による検討委員以外の教職員への情報発信に努めたほか、小学校の授業参観やアンケートの集約業務などを担った。

### 成果 (○) と課題 (●)

- 既存の組織を活用した検討委員会の設置・開催により、中1ギャップ問題解消という明確な目標について各学校で共有でき、各専門部会で業務に取り組むことができた。
- 今年度の事業を振り返り課題として明らかとなった部分について、今後の目標を数値化するなど、確実な成果につながる取組が必要である。

## 1 事業推進体制の整備の工夫改善

### 推進地域の中学校区を単位とした「中1ギャップ検討委員会」の設置

室蘭市立桜蘭中学校、室蘭市立知利別小学校  
室蘭市立旭ヶ丘小学校、室蘭市立八丁平小学校

中1ギャップ問題の未然防止に向け、「中1ギャップ検討委員会」を設立するとともに、中学校区の小・中学校の連携を密にするために、連携プランを作成し、共通の重点目標を設置した。さらに、連携を推進するための分科会を開催し、研究協議を深め、地域の教育についての成果と課題を明らかにした。

また、中学校入学前に、中学校教員による出前授業を行い、児童の中学校入学に対する不安を取り除く取組を行っている。

## 取組の実際

### 1 連携プランの作成

中1ギャップ問題を解決するためには、中学校区の小・中学校の連携を深めることが重要である。そのために、「連携プラン」を作成し、連携の目標や重点を明確にするとともに、5つの育成の重点を明らかにし、校区の教育の連続性を高めた。

また、中学校入学前の児童を対象に出前授業を行い、中学校の授業を事前に体験したり、学習ルールを確認したりすることで、児童の中学校入学に対する不安を取り除く取組を行った。

#### (1) 連携目標

「夢や目標を持ち、たくましく生きる児童生徒の育成」

#### (2) 重点目標

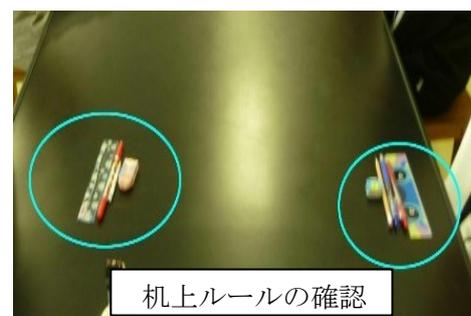
- ① 小・中学校を貫く学習ルールや学習環境づくり
- ② 明るいあいさつ、まじめな清掃

### 2 小中連携公開授業研究会の実施

中学校において、公開授業を実施することにより、中学生の成長の様子を観察・評価し、義務教育9年間における到達目標を共有するとともに、地域の教育の課題や成果を明らかにし、連続性のある教育活動を推進した。



出前授業の様子



机上ルールの確認

### 3 分科会の実施

中学校区内の約100名の教員が、10の分科会に参加し、地域の教育の成果と課題を検証し協議した。

- |         |                |         |             |
|---------|----------------|---------|-------------|
| ①学力向上部会 | ②学習規律部会        | ③研修部会   | ④いじめ・情報教育部会 |
| ⑤不登校部会  | ⑥生活習慣部会        | ⑦体力向上部会 | ⑧児童会・生徒会部会  |
| ⑨養護教諭部会 | ⑩特別支援教育・校内支援部会 |         |             |

#### 成果(○)と課題(●)

- 中学校区の小・中学校で共通した重点目標を設定することにより、児童生徒に対する学習指導や生活指導において、義務教育9年間を見通し、一貫した指導を行うことができた。
- 分科会による研究協議を進めることにより、地域の教育の課題や成果を深めることができた。
- 課題解決に向け、分科会を複数回実施できるよう日程等の確保について工夫を図る。

## 1 事業推進体制の整備の工夫改善

### 推進地域の中学校区を単位とした「中1ギャップ検討委員会」の設置

伊達市立伊達中学校、伊達市立伊達小学校  
伊達市立東小学校、伊達市立黄金小学校  
伊達市立稀府小学校

#### 効果的な取組とするためのポイント

伊達中学校区に既存する組織である「小中連携推進委員会」を基に、「中1ギャップ検討委員会」を設置した。委員会内の3つの部会(学力向上、生徒指導、特別支援教育)においては、これまでの連携及び交流に加えて、中1ギャップ問題の解消に資する取組を展開することとした。

## 取組の実際

### 1 既存の組織「伊達中学校区小中連携推進委員会」を活用した取組

#### (1) 伊達中学校区小中連携推進委員会の設置目的

- ① 「確かな学力」、「心の教育の充実」、「健やかな体の育成」をバランスよく推進し、児童生徒に生きる力を育み、義務教育9年間で自らの将来を切り拓く力を身に付けさせる。
- ② 児童生徒の心身の発達に応じたきめ細かな指導体制を確立する。
- ③ 生徒指導上の諸問題を解決する上で、小・中学校における課題を共通理解し、一貫性・系統性のある指導を展開する。
- ④ 小学校と中学校の教職員の交流を通して教員の意識をつなぎ、学校力の向上や授業改善を図る。

#### (2) 各部会の取組

- ① 学力向上部会
  - ・義務教育9年間の学習規律の見直し、授業参観による交流、授業交流、交流事業
- ② 生徒指導部会
  - ・生活のきまりの交流、児童生徒の実態交流・取組、生徒指導の連携(引継ぎ)
- ③ 特別支援教育部会
  - ・児童生徒の実態交流、就学についての情報交流、交流授業の実施等
  - ・通常学級において困りを感じている児童生徒についての情報交流

### 2 「伊達中学校区小中連携推進委員会」と「中1ギャップ検討委員会」の関係

#### (1) 本年度の重点

中学校第1学年生徒及び小学校第6学年児童を対象としたアンケートを実施し、児童生徒が感じているギャップを把握する。アンケートの結果を踏まえて、各部会の活動において、中1ギャップの解消に向けた取組を取り入れる。

#### (2) 推進について

「中1ギャップ検討委員会」においてアンケートの内容を確認し、実施した。アンケート結果に基づき、小・中学校それぞれの指導の在り方や配慮すべき事項について確認した。

各部会においては、学力向上、生徒指導、特別支援教育の視点から、中1ギャップ問題の解消につながる取組や提言が発信されるように展開した。

#### 成果(○)と課題(●)

- 中1ギャップ問題の解消に向け、実態把握につながるアンケート調査を実施することにより、中学校区における統一した指導の在り方について、共通理解を図ることができた。
- 中学校区における中1ギャップ解消のゴールを具体化するために、推進校間で協議し、共通理解を図る必要がある。
- 中1ギャップ問題の解消に向け、数値目標の設定や達成状況の確認について、検討を重ねる必要がある。

## 1 事業推進体制の整備の工夫改善

### 推進地域の中学校区を単位とした「中1ギャップ未然防止連絡協議会」の設置

長万部町立長万部中学校  
長万部町立長万部小学校、長万部町立静狩小学校

#### 効果的な取組とするためのポイント

推進校の加配教員及び各学校の教頭で構成される事務局と町教委職員、各学校代表者で構成される長万部町中1ギャップ未然防止連絡協議会を設置し、不登校等の未然防止だけでなく、学力・体力、生徒指導等、教育活動全般において、小中連携を土台にした取組を進めている。

## 取組の実際

### 1 「長万部町中1ギャップ未然防止連絡協議会」の設置と「長万部町不登校情報交換会議」の開催

不登校・別室登校生徒の解消及び円滑な小中接続の充実に向けて、これまでの小中連携の取組を土台として、中1ギャップ問題未然防止連絡協議会を設置し、定期的に事業の進捗状況や心配される児童生徒についての情報共有や支援の在り方などについて協議している。

また、町社会福祉担当者等を交えた「長万部町不登校情報会議」を開催して、不登校児童生徒及びその保護者の相談体制を整備や教育・社会福祉のそれぞれの観点からの支援について連携を図って取組を進めている。

### 2 別室登校生徒への支援の充実

長万部中学校では今年度、中1ギャップ担当教諭、不登校対策委員会（校内組織）、長万部町教育委員会から派遣されている専門員が中心となって、不登校生徒及び別室登校生徒への対応・支援を行っている。

①不登校生徒が登校できる（別室登校も含む）ようにする

②登校が習慣化される

③別室登校の生徒は教室で学習できるようにする

ことを目標に取組を進めている。

推進校では校内に「特別教室」を設置し、生徒は登下校の時刻等を教員と相談して決定し、登校後は「特別教室」で学習を進め、中1ギャップ担当教諭、町教委派遣の専門員、養護教諭、学習指導・相談活動担当教諭が生徒からの相談に対応している。

取組の成果として、今年度、不登校だった生徒のうち、半数が別室登校できるようなるなど、指導の結果登校できるようになった生徒が増えている。

また、昨年度は不登校もしくは別室登校だった生徒の中には、現在は教室で学習できるようになった生徒がいるなど着実に取組の成果が見られている。

今後も、時間差登校や別室登校など不登校生徒の視点に立った支援体制を拡充し、登校できるようにすることを目標に取組を進める。

#### 成果（○）と課題（●）

- これまでの小中連携の取組を生かし、中1ギャップ未然防止の観点で目的や活動の見直しを組織的に行ったことで、内容の充実を図ることができた。
- 中1ギャップ未然防止連絡協議会に町教委が関わっているため、町全体として不登校を課題として捉え、専門員の派遣など児童生徒への支援の充実を図ることができた。
- 不登校には家庭の問題も影響することがあることから、町の関係課や民生委員等の地域住民との連携を一層深める必要がある。

## 1 事業推進体制の整備の工夫改善

### 推進地域の中学校区を単位とした「中1ギャップ検討委員会」の設置

東川町立東川中学校、東川町立東川小学校、東川町立東川第一小学校、東川町立東川第二小学校、東川町立東川第三小学校

#### 効果的な取組とするためのポイント

既存の組織を活かして「中1ギャップ検討委員会」を設置し、町内児童生徒の学力や学習状況、生活習慣の実態等についての情報交流を行うとともに、中1ギャップの解消に資する取組をこれまで取り組んできた内容と併せて実施した。

## 取組の実際

### ○ 東川町学力向上推進協議会を活かした「中1ギャップ検討委員会」の設置

#### (1) 東川町学力向上推進協議会の設置目的

本協議会は、学校、家庭及び地域が一体となって学力向上を図るため、学力向上に資する事業の実施及び具体的方策について協議するとともに、調査・研究等を行うことを目的として設置する。

#### (2) 東川町学力向上推進協議会の構成

- ① 早寝・早起き・朝ごはんアンケート小委員会
  - ・ 幼児の保護者を対象とした生活改善に関わるアンケートや小学生の保護者を対象とした家庭学習のアンケートの実施及び集計
- ② 夏休み写真絵日記・標語小委員会
  - ・ 生活習慣の振り返りをねらいとした長期休業中の生活を記録する写真絵日記の募集及び表彰
- ③ 子育て学力向上啓発講演会小委員会
  - ・ 大学教授等を招聘した子育てに関する講演会の企画、立案及び実施
- ④ 幼小中連携教育推進小委員会
  - ・ 幼児センター、小学校、中学校からの代表者による幼小中連携教育推進プランの素案の策定
- ⑤ 先進地視察小委員会
  - ・ 新しい教育課程や指導方法について研究・開発を行っている地域や学校の視察及び町内教職員への還元

#### (3) 東川町学力向上推進協議会と中1ギャップ検討委員会の関係及び加配教員の役割

中1ギャップ検討委員会が上記①の小委員会で子ども理解支援ツール「ほっと」の実施及び集計を担当したり、④の小委員会で中学校の外国語担当教員による小学校外国語活動への乗り入れ授業の実施を担当したりするなど、両委員会が一体となって活動を行った。なお、両委員会における委員会の招集や事業の企画運営等の連絡調整を加配教員である中学校の生徒指導主事がリーダーシップを発揮して行っている。

#### 成果(○)と課題(●)

- 既存の全町的な組織を活用して中1ギャップ検討委員会を組織したことにより、円滑に事業を推進することができた。また、小委員会で担当事業を分担したことにより、それぞれの役割が明確になり焦点化して取り組むとともに、効率的に業務を推進することができた。
- 小委員会を活用した取組を拡充するなど、柔軟性の高い運営を行う必要がある。

# 1 事業推進体制の整備の工夫改善

## 推進地域の中学校校区を単位とした「中1ギャップ検討委員会」の設置

天塩町立天塩中学校  
天塩町立天塩小学校 天塩町立啓徳小学校

### 効果的な取組とするためのポイント

中学校校区に中1ギャップ検討委員会（小中連携・一貫部会）を組織し、「教育課程改善グループ」と「児童生徒育成グループ」を設置した。また、連携プランを作成し、それぞれのグループが取り組む内容を明確にすることで、より実行性を高める工夫をした。

## 取組の実際

### 1 既存の組織「天塩町教育研究協議会」を生かした取組

#### (1) 小中連携・一貫部会を設置

本町で既に設置していた「天塩町教育研究協議会」の「小中連携・一貫部会」が中1ギャップ検討委員会を兼ねる形とした。また、中1ギャップ担当者（中学校への教員加配）をコーディネーターとして学校間の連絡調整を行い、スムーズ

に連携を推進する仕組みをつくることができた。

#### (2) 課題の明確化・焦点化と取組の具体化

部会の中に2つのグループを設置し、それぞれが取り組む内容を明確にした。

「教育課程改善グループ」では、主に教員の授業の質的向上を目指し、乗り入れ授業等の実施を行い、「児童生徒育成グループ」では、小・中学校間における生活のきまりや学習規律の指導内容を明らかにし、ギャップを生まないための指導について研究することとした。

### 2 小・中学校合同研修会の実施

中学校において合同研修会（研究授業発表会）を実施し、中学生の成長を観察・評価するとともに、乗り入れ授業等の小中連携の取組の成果と課題について協議を行った。

#### 連携・一貫教育部会の取組



#### 教育課程改善グループ

##### 具体的取組

- 専門性を活用する観点からの小中高間乗り入れ授業の実施
- 実施した乗り入れ授業に対する児童生徒、教職員アンケートの実施
- 全国学力・学習状況調査「国語」「算数・数学」「質問紙」の分析

#### 児童生徒育成グループ

##### 具体的取組

- 6学年における、中学校のルールやシステムの先取り指導
- 〈生活面〉
  - ・「きまり」の内容と根拠、言葉遣い等
- 〈学習面〉
  - ・学習ルール、用具等持ち物管理等

### 成果（○）と課題（●）

- 中1ギャップ検討委員会を2つのグループに分け、それぞれが取り組む課題を明確にし、焦点化させたことで、取組が具体的になり、児童の中学校での学習に対する期待を高めるなど、中学校入学時の不適応の防止に向けた取組を充実することができた。
- コーディネーターと各校の担当者との連携を一層充実するための時間を確保できるよう、学校間で定期的な打合せを設定する必要がある。

# 1 事業推進体制の整備の工夫改善

生徒指導に関する校内の研究体制の整備と、計画的・継続的な研究の推進

標茶町立標茶中学校

## 効果的な取組とするためのポイント

加配教員が生徒指導連絡会の中心となり、学校全体の生徒指導に係る対応をとるだけでなく、各種調査等のデータ分析等を行い、校内研修で分析結果について説明し、共通理解を図るようにする。また、関係機関等との連絡窓口を一本化することで連絡体制の明確化を図る。

## 取組の実際

### 1 小中連携委員会

良好な人間関係を築き、全ての生徒が安心して生活できる学校づくりのために、分掌レベルで小中連携を図るための組織を構成した。

◇小中連携委員会の構成

- ・全体会
- ・教務部会（教務主任）
- ・生徒指導部会（生徒指導主事）

### 2 生徒指導連絡会

毎月末に生徒指導連絡会を開催し、各学年からいじめ、不登校や問題行動の状況を報告する。また、教育相談担当者からスクールカウンセラーへの相談事例、養護教諭から保健室の利用状況について報告し、これらの情報を踏まえて不登校生徒への対応について協議を行う。協議した内容については、加配教員が職員会議で報告することにより情報共有を図っている。

◇生徒指導連絡会の構成

- ・教頭
- ・生徒指導部長（加配教員）
- ・各学年主任
- ・特別支援コーディネーター
- ・教育相談担当者
- ・養護教諭

### 3 生徒理解研修

年度初めに加配教員が中心となり、生徒理解研修を行う。内容は、生活面、学習面、身体面で共通理解が必要な生徒の状況を確認する。新たな事例については生徒指導連絡会を経て、職員会議で全体に示し、共通理解を図る。

## 成果（○）と課題（●）

- 生徒指導上の実態について、学校全体で共通理解を図る体制を確立することができた。
- 定期的に生徒指導連絡会を行うことで、いじめや不登校等の早期発見、早期解決が継続的、発展的に行えるようになり、放課後登校などにより、学校に足を運ぶことができるようになってきた生徒が増えてきている。
- 長期欠席の生徒については、具体的な改善の方策が見い出せないこともあることから、引き続き、スクールカウンセラー等と連携を図り、粘り強く対応する必要がある。
- 「小中連携委員会」と「生徒指導連絡会」の連携を密にし、小・中学校で共通理解を図った取組を推進するよう工夫する必要がある。